

知 事 談 話

新しいマニフェスト「福井新元気宣言」に基づき、1期目の「福井元気宣言」を継承し、4つの元気「元気な社会」「元気な産業」「元気な県土」「元気な県政」という政策の柱を基本として、福祉、教育・文化、そして環境をさらに充実して、県民の暮らしの質を高めることをめざします。

このため、これまでの組織体制を基本的に継続しながら、「福井新元気宣言」の実現に向けて、子どもの安全・安心や地域づくりの支援など組織を再編し、新たな課題に対応します。

また、県の仕事の進め方をレベルアップさせるため、政策効果重視の政策推進マネジメントシステムをさらに進化させるとともに、行財政改革を一層推進し、質の高い政策をめざすスリムな県庁を構築します。

以上のような考え方にに基づき、平成19年度の機構改革および人事異動を実施します。

機 構 改 革
人 事 異 動

目 次

機 構 改 革

1 元気な社会	...	1
教育力の向上と文化の創造		
放課後子どもクラブの整備		
女性活躍社会の推進		
子どもの安全・安心		
人権施策の推進		
2 元気な産業	...	3
政策会議の実施		
全国植樹祭の準備		
本庁と出先機関の政策連携		
3 元気な県土	...	4
地域づくりを支援		
敦賀港、福井港の利用促進と企業誘致		
4 元気な県政	...	5
環境ふくい創造会議(仮称)の開催		
5 課題解決プロジェクトチーム	...	5
6 APDSサイクルのA(分析)を強化	...	6
7 会計管理者の設置	...	6
8 行財政改革	...	7
行政改革の推進体制		
職員数の削減		
人 事 異 動	...	8
副知事、教育長の選任		
女性職員の積極登用		
若手職員の積極登用		
職種の枠を越えた職員配置		
(参考)各部局の機構図	...	9

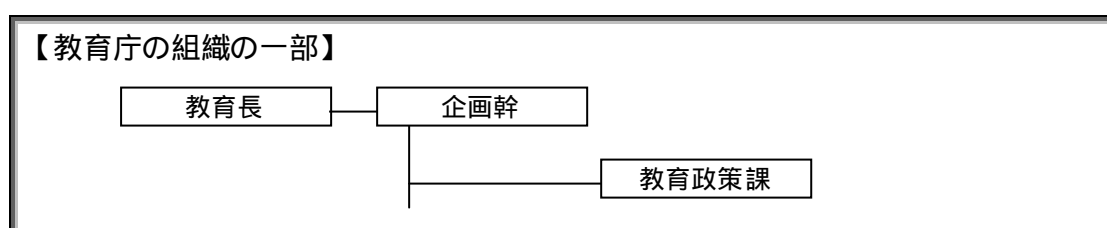
機 構 改 革

1 元気な社会

教育力の向上と文化の創造

福井の教育力の向上と文化の創造に向けた新たな振興方策を検討するため、「教育・文化ふくい創造会議」を開催します。

そのため、教育庁に「教育政策課」を設置し、教育や文化全般にわたる政策の企画立案や実行力を強化します。



放課後子どもクラブの整備

放課後の子ども対策は、国が2つの省に分かれて所管していることによるデメリットを解消して、本県独自に「放課後子どもクラブ」として一本化し、教育庁の「義務教育課」に所管を一元化します。

「放課後子どもクラブ」の全小学校区での設置をめざして、義務教育課に職員を増員し、積極的に推進します。

「放課後子どもクラブ」は、従来の「放課後児童クラブ」(健康福祉部)と「地域子ども教室」(教育庁)の設置箇所や開催日数等を拡大し、各校区ごとの地域・学校協議会が中心となり、一体的に企画運営する制度です。

女性活躍社会の推進

あらゆる分野で女性の進出や活躍を支援するため、総務部の「男女参画・県民活動課」に新しく女性活躍支援センターを担当する「参事」を設置します。

速やかに準備を進め、今年の夏ごろに「女性活躍支援センター」(生活学習館を予定)を創設します。

また、県政に幅広く女性の意見を反映するため、「女性活躍会議」を開催します。

なお、県においても、女性登用を拡大し、活躍の場を広げます。

(8 ページ 人事異動をご覧ください。)

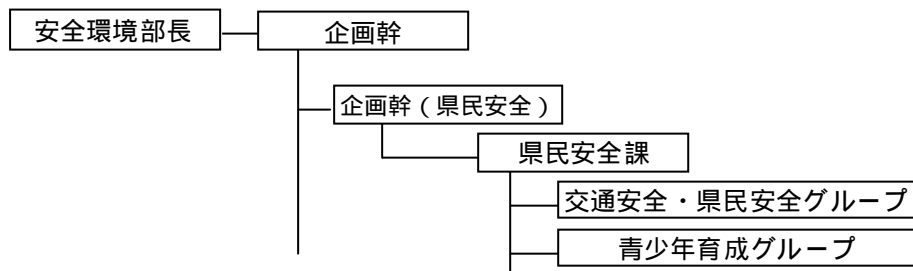
子どもの安全・安心

教育庁の青少年育成課と安全環境部の生活安全課を統合して、安全環境部に「県民安全課」を設置します。

これにより、子ども安心3万人作戦など（青少年育成課）と、自主防犯活動（生活安全課）の所管を一元化し、地域全体で子どもの安全・安心を推進する体制を整えます。

「子ども安心3万人作戦」は、PTAや自治会、事業所などが行う子どもの見守り活動です。

【安全環境部の組織の一部】



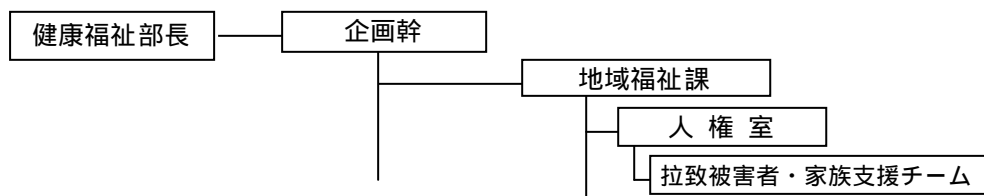
教育庁青少年育成課は廃止します。

人権施策の推進

健康福祉部の地域福祉課に、同和対策室に代えて「人権室」を設置します。

人権施策は、これまで、啓発や相談（総務部）、拉致被害者の支援（総合政策部）、子どもの虐待や高齢者・障害者の人権、同和問題（健康福祉部）など、各部署で所管していましたが、今後は健康福祉部で総合的に推進します。

【健康福祉部の組織の一部】



2 元気な産業

政策会議の実施

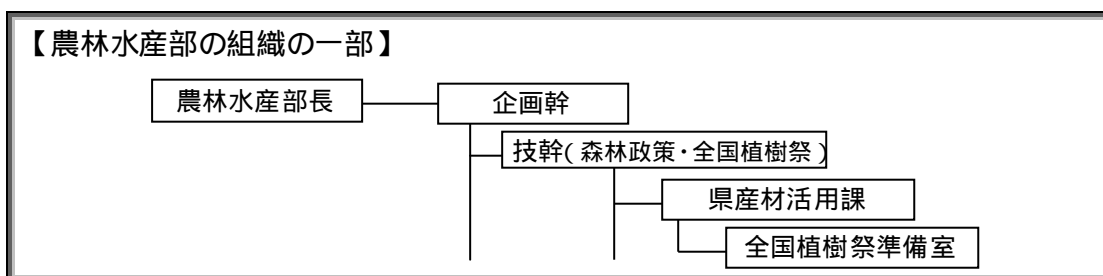
県政に関する各政策分野について、有識者や第一人者から、知事や部局長が直接、提言や助言を受ける「政策会議」を実施します。

この会議において、経済新戦略等の総合的な課題解決や、様々な分野での先進的な政策立案について議論します。

全国植樹祭の準備

平成21年春の「第60回全国植樹祭 in 福井」の開催に向けて、農林水産部の「全国植樹祭準備室」を増員して体制を強化します。(5名を12名に)

また、森林政策や全国植樹祭を担当する「技幹」を設置し、全国植樹祭を契機とした、元気な森を未来につなぐ県民運動に取り組みます。

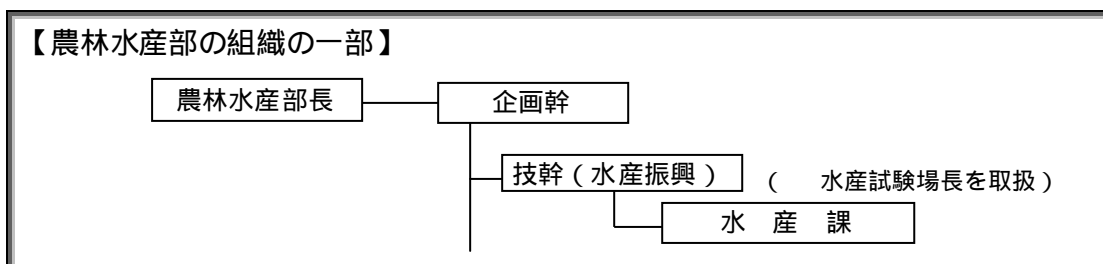


本庁と出先機関の政策連携

本庁と出先機関の政策立案や実施段階での連携を緊密化するため、工業技術センター、農業試験場等の出先機関と本庁とが共同で政策議論を行います。

特に、水産については出先機関が分野ごとに県内各地に所在していることから、水産振興を担当する「技幹」を置いて、水産試験場長を兼務させ、本庁や出先機関との連携を強化します。

水産試験場（敦賀市） 栽培漁業センター（小浜市） 内水面総合センター（福井市）



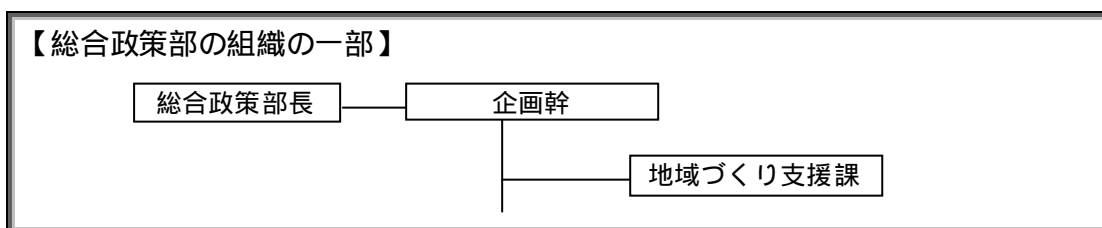
3 元気な県土

地域づくりを支援

総合政策部の電源立地地域振興課とまちづくり支援課を統合し、「地域づくり支援課」を設置します。

これにより、電源三法交付金や核燃料税交付金を活用して、魅力ある地域づくりを総合的に支援します。

また、これまで、まちづくり支援課が推進してきた西口中央地区再開発など福井駅周辺のまちづくりについては、所管を土木部に一元化し、福井市との連携を強化して推進します。



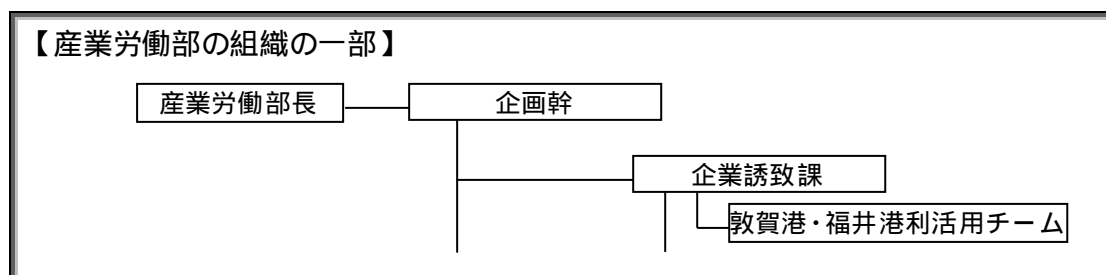
敦賀港、福井港の利用促進と企業誘致

産業労働部の「企業誘致課」に「敦賀港・福井港利活用チーム」を設置します。

敦賀港については、「鞠山南多目的国際ターミナル」の今年度中の完成をめざして整備を進めています。

その供用開始に向け、産業労働部と土木部が連携して、ポートセールスや施設の利便性の向上に積極的に取り組み、利用を促進します。

福井港については、関税法上の開港の効果を活かし、テクノポート福井への企業誘致と一体的にポートセールスを行い、利用を拡大します。



4 元氣な県政

環境ふくい創造会議（仮称）の開催

安全環境部において、有識者による「環境ふくい創造会議」（仮称）を開催します。

この会議では、「自然と生活環境」日本一をめざした環境計画の策定に向けて、新たな視点で環境政策を検討、立案します。

5 課題解決プロジェクトチーム

部局が連携して早期に解決する必要がある課題について、部局横断の「課題解決プロジェクトチーム」を編成します。

このプロジェクトチームは、企画幹、技幹等をリーダーとして、短期間に解決策を検討し、政策を実行します。

（早期に解決する必要がある課題の例）

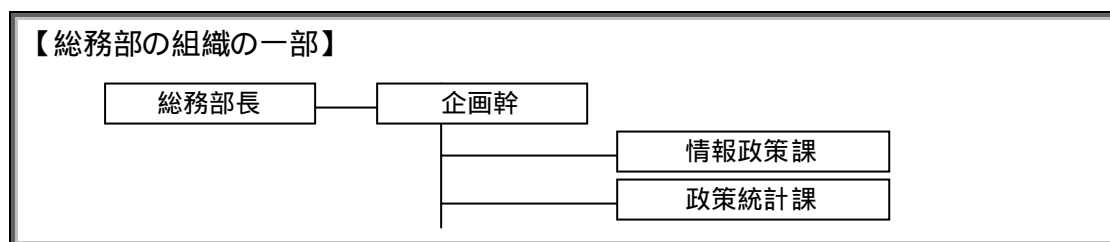
女性活躍支援センターの創設	（総務部など）
NHK 連続テレビ小説「ちりとてちん」と連携した情報発信	（総合政策部など）
おいしい水の保全・活用	（安全環境部など）
「ママ・ファースト運動」の展開	（健康福祉部など）
街なか にぎわいづくり	（産業労働部など）
漁業・観光のトータル化	（農林水産部など）
ふくいランドスケープ構想の方針づくり	（土木部など）

併せて、既存のチームを見直して、必要に応じて随時に連絡会議を開催するなど、より効果的・効率的に部局連携を推進します。

6 エピデイス A P D S サイクルのA（分析）を強化

総務部情報政策課の政策統計室を分離して「政策統計課」を設置します。

各部局のデータ分析を的確にサポートすることにより、政策推進マネジメントシステムにおける本県独自のA P D S サイクルのA（分析）を強化します。

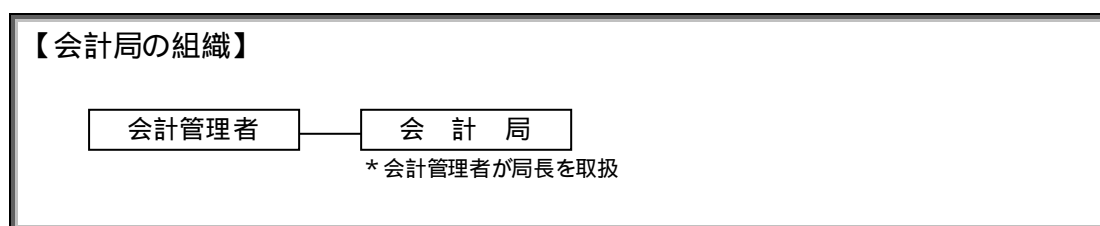


A P D S サイクルとは、P D S サイクルのPlan（計画）、Do（実施）、See（評価）のうち、Plan（計画）からAssessment（分析）を分離し、最上位に位置付けたものです。

7 会計管理者の設置

地方自治法の改正により、特別職の出納長を廃止し、一般職の「会計管理者」（部長級）を設置します。

これに伴い、出納事務局に代えて、「会計局」を設置します。



8 行財政改革

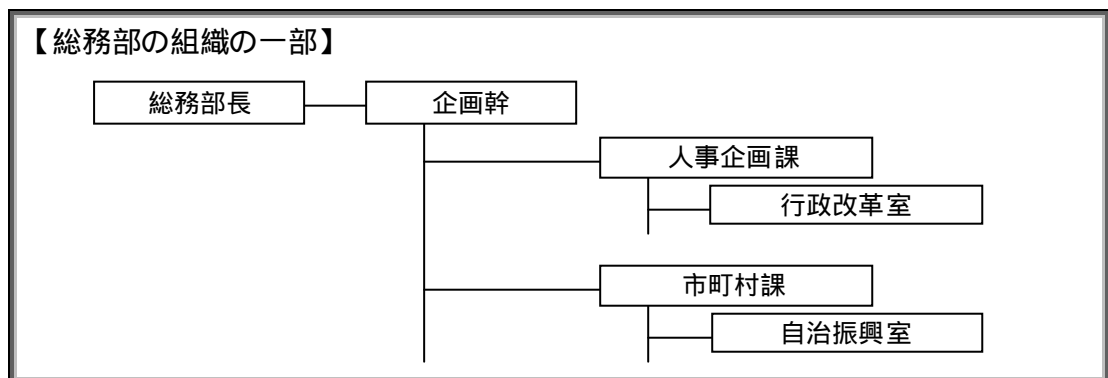
行政改革の推進体制

人事企画課に、行政改革・地域主権室に代えて、行政改革に特化した「行政改革室」を設置します。

職員数の削減や出先機関の再編など、行財政改革実行プラン（平成18年3月策定）を超える改革を推進します。

一方、第2期地方分権改革に向けて、地域主権に関する事務を人事企画課から市町村課の「自治振興室」に移します。

これにより、県内の市町との連携を強化して、国と地方の役割分担、国の地方に対する関与の見直しなどについて、国に対し積極的に提言します。



職員数の削減

本県の一般行政部門の職員数は、全国で最も少なくなっています。

こうした中、行財政改革実行プランに基づく改革を実行し、一般行政部門の職員数を1年間で69人（2.2%）削減しました。

職員数 18年4月 3,190人 19年4月 3,121人

今後とも、職員数のさらなる削減に取り組みます。

人事異動

5月17日付けで、998人（前年度1,047人）の人事異動を実施します。
今回の異動には、次のような特徴があります。

副知事、教育長の選任

副知事、教育長に新たな人材を選任し、北陸新幹線や教育改革など県政の重要課題に取り組み、暮らしの質を高める「福井新元気宣言」の実現をめざします。

女性職員の積極登用

女性職員を、一般行政部門で初めて、部長級の職（会計管理者）に登用します。

また、一般行政部門で初めて、企画参事（健康福祉部）に登用します。

さらに、今回、9名の女性職員を課長級に登用することにより、課長級以上の女性職員の数は、過去最高の19名になります。（18年度16名）

若手職員の積極登用

若手職員を積極的に登用した結果、昇任者のうち、最も若い職員の年齢は昨年度より下がりました。

課長級から次長級へ昇任	51歳（18年度52歳）
参事級から課長級へ昇任	48歳（18年度49歳）
課長補佐級から参事級へ昇任	46歳（18年度47歳）

職種の枠を越えた職員配置

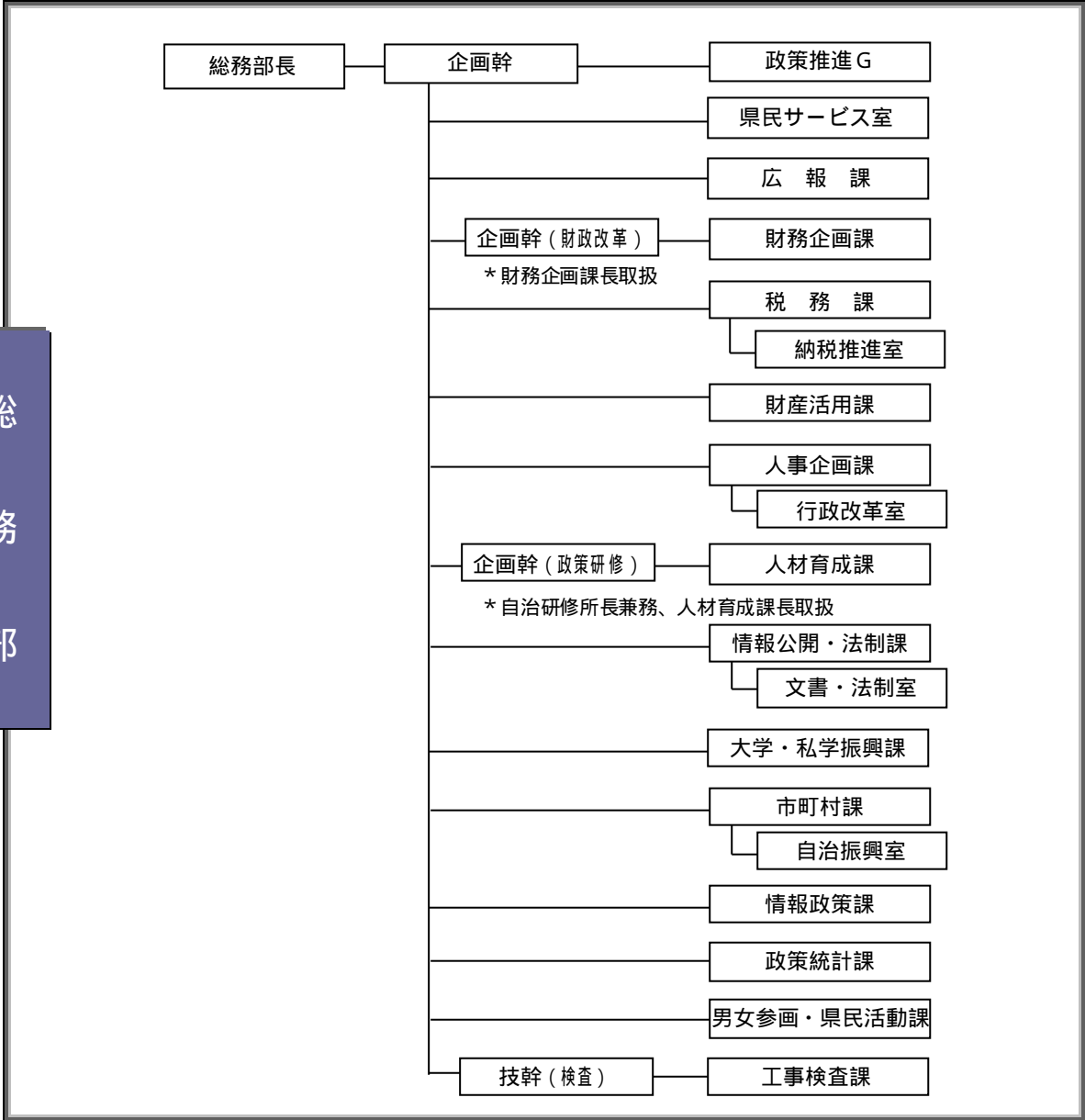
新たに事務職と農業土木職の課長級で、職種の枠を越えた配置を行います。

これにより、継続者も含めて、管理職 延べ12人（前年度10人）で職種の枠を越えた配置を実施します。

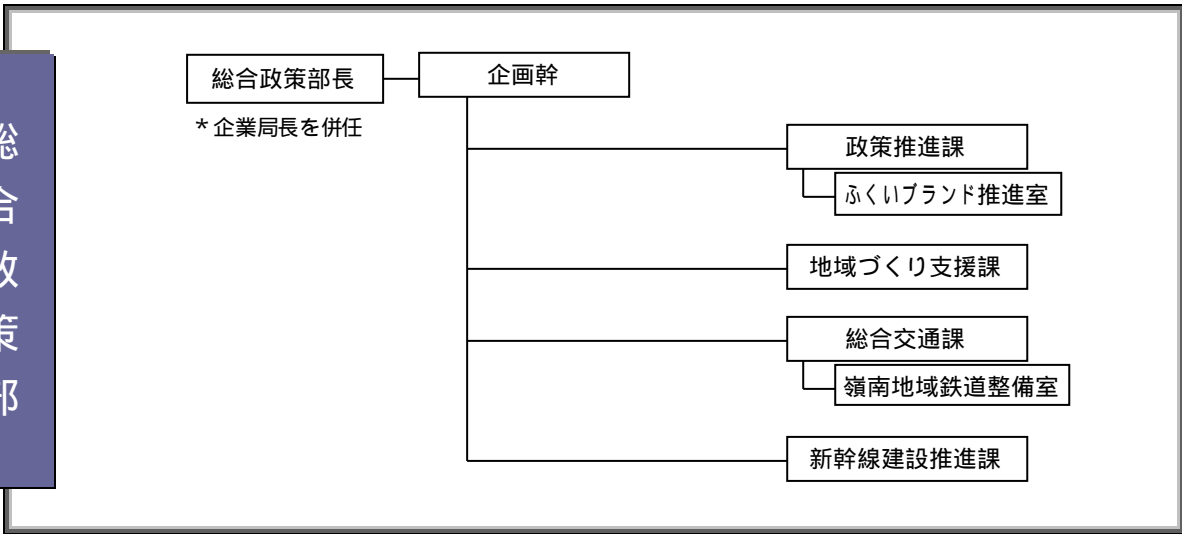
[新規の配置箇所]	農林水産振興課長	農業土木職から事務職へ
	嶺南振興局若狭県民サービス室	事務職から農業土木職へ

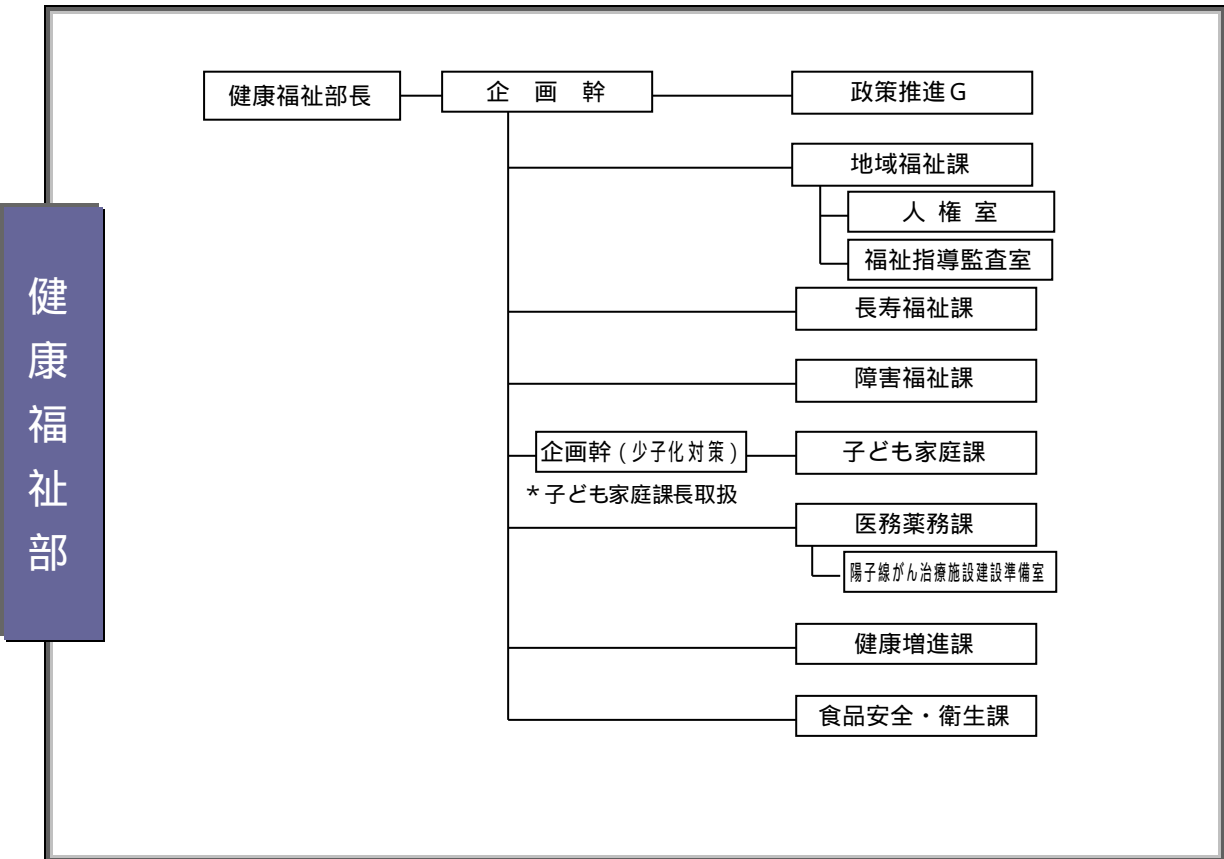
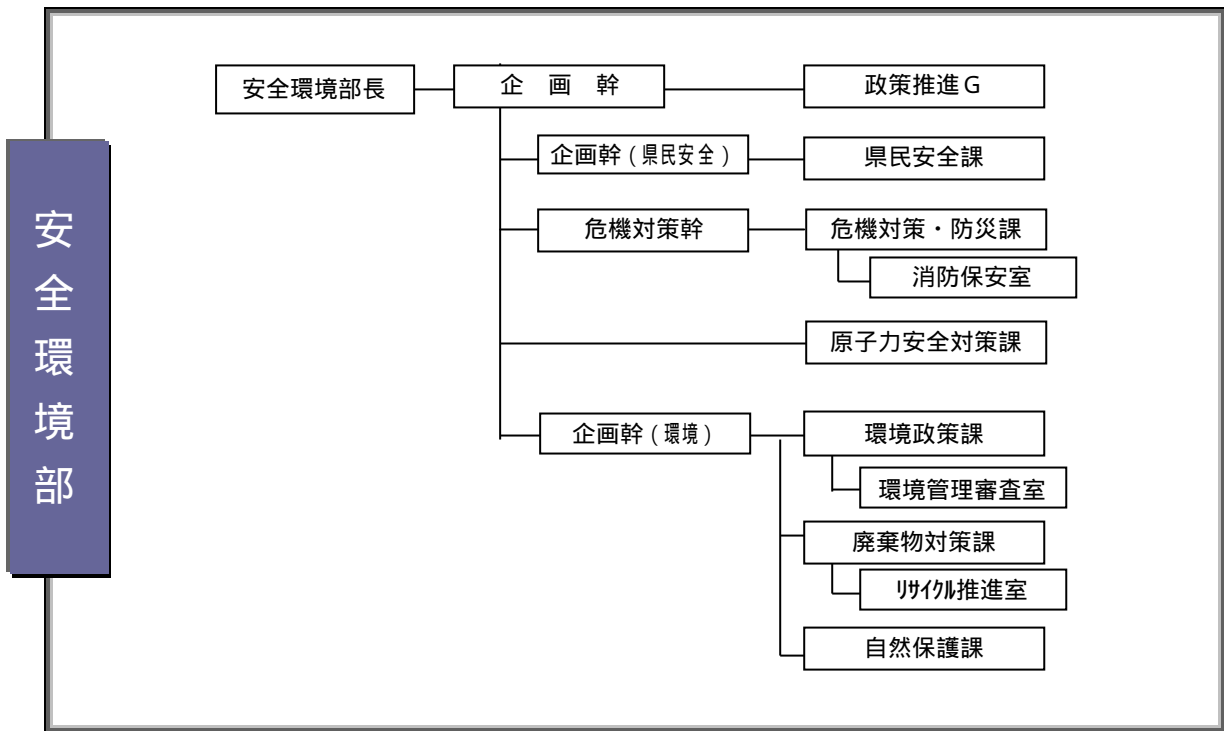
各部の機構図

総務部

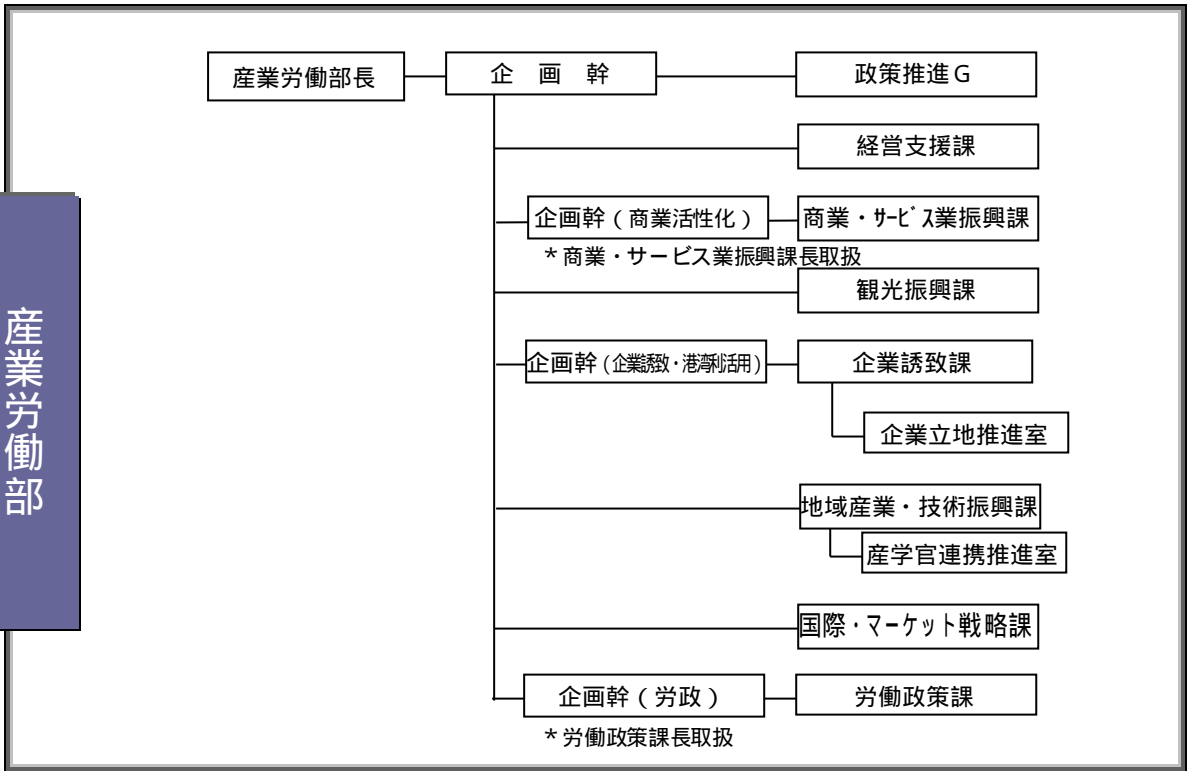


総合政策部





産業労働部



農林水産部

